

新潟県農地災害応急ポンプ貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第38号

新潟県農地災害応急ポンプ貸付規則の一部を改正する規則

新潟県農地災害応急ポンプ貸付規則（昭和46年新潟県規則第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後					改 正 前				
別表（第7条関係） 応急ポンプ貸付料金表					別表（第7条関係） 応急ポンプ貸付料金表				
番 号	種 類			貸付料 (円)	番 号	種 類			貸付料 (円)
	型 式	ポンプ (口径)	(略)			型 式	ポンプ (口径)	(略)	
A-1～ A-8	水中ポンプ	150 ^{mm}	(略)	573	A-1～ A-8	水中ポンプ	150 ^{mm}	(略)	562
B-1～ B-8	水中ポンプ	200 ^{mm}	(略)	834	B-1～ B-8	水中ポンプ	200 ^{mm}	(略)	819
C-1～ C-6	片吸込みう ず巻き斜流 型	250 ^{mm}	(略)	1,007	C-1～ C-6	片吸込みう ず巻き斜流 型	250 ^{mm}	(略)	988
D-1～ D-3	片吸込みう ず巻き斜流 型	200 ^{mm}	(略)	1,934	D-1～ D-3	片吸込みう ず巻き斜流 型	200 ^{mm}	(略)	1,899
E-1～ E-3	片吸込みう ず巻き斜流 型	250 ^{mm}	(略)	2,653	E-1～ E-3	片吸込みう ず巻き斜流 型	250 ^{mm}	(略)	2,604
F-1・ F-2	片吸込みう ず巻き斜流 型	300 ^{mm}	(略)	3,400	F-1・ F-2	片吸込みう ず巻き斜流 型	300 ^{mm}	(略)	3,338
G-1～ G-4	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機 (150mm用)		(略)	2,161	G-1～ G-4	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機 (150mm用)		(略)	2,122
H-1～ H-8	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機 (200mm用)		(略)	2,560	H-1～ H-8	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機 (200mm用)		(略)	2,513
I-1	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機		(略)	3,715	I-1	水中ポンプ 用ディーゼ ル発電機		(略)	3,647

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後における貸付に係る貸付料について適用し、同日前における貸付に係る貸付料については、なお従前の例による。